

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成29年7月31日(月)  
会議時間 10時00分開会 10時46分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 高橋政悦  
副委員長 : 奥秋康子  
委 員 : 桜井崇裕、木村好孝、西山輝和  
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 宇都宮学、主任 : 鵜田瑞恵
- 5 説明員 なし
- 6 議 件  
(1) 議会だより第150号の発行について  
  
(2) 議会報告会と町民との意見交換会について  
・質疑、意見・提言等の議会運営委員会での調査・検討  
  
(3) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

## (1) 議会だより第150号の発行について

委員長：(高橋政悦)：ただいまより議会運営委員会を開会する。本日の議件は、「議会だより第150号の発行について」と、先週の議会運営委員会で保留となっている「議会報告会と町民との意見交換会について」の検討事項の結果をまとめたいと思う。それでは早速、議件に入る。議会だより第150号の発行について、最初に紙面構成・内容について事務局から説明を願う。

鶴田主任：(紙面構成・内容について説明)

委員長：事務局のほうから掲載内容について説明を受けた。発行までの時間に限りがあるので、大きな変更は難しいと思うが、意見があれば頂戴する。

(なしの声あり)

委員長：この内容のとおり発行する。最後のページに9月13日に定例会開催と記載されているが9月12日は御影の秋祭りのためである。9月19・20日は清水の秋祭りでこの日は定例会を開くのは無理ということで、9月定例会の日程は13日(水)に開会、21日(木)・22日(金)が一般質問、25日(月)・26日(火)が決算認定、28日(木)が閉会という予定になる。おのずと、議会運営委員会は8月30日(水)と9月6日(水)の開催となり、議案発送は9月1日(金)の予定になる。8月30日(水)の議運ではほぼ決定ということになるが、今のところそういう予定になっている。広報・ホームページで、日程を掲載したいと思うので、よろしく願います。「議会だより150号の発行について」は、特に問題なくこのままでいくことでよろしいか。

木村委員：感想だが、委員会レポートがすごくわかりやすくいい。

委員長：確かによくまとまって、良い紙面だと思う。それでは、このようなかたちで発行することでよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：それでは、議件の(1)については以上で終了とする。

## (2) 議会報告会と町民との意見交換会について

## ・質疑、意見・提言等の議会運営委員会での調査・検討

委員長：先週行った議運の中で、保留としていた部分について、検討をして結果をまとめたいと思う。お手元に事務局から用意していただいた「芽室町議会災害時対応基本計画」、「新得町議会災害時行動マニュアル」、芽室町議会が出したものではないが議員の方が関わっている「水害の記憶 台風10号による災害」の冊子のコピーがお手元にあるので確認願いたい。休憩する。

【休憩 10:11】

【再開 10:12】

委員長：再開する。前回保留となった部分、番号(23-1)「議員個々に動くのではなく、マニュアル化したもので対応すべきでなかったのか。全員でどうするか条例に入れていくことも必要。議員で得た情報を的確に伝えるべきである」については、要するに町民の皆さんへの議会としての伝え方はばらばらではなく一つにまとめたものということだと思う。ほかの町の基本計画を見て清水町がどうすべきなのかということも絡んでくると思う。番号(23-1)から結果を出していきたい。行政の基本計画と議会の基本計画に差があると混乱の原因にもなるし、このことに関して議会としてどのように答えを出していくかということになってくるかと思う。委員それぞれの意見をまとめていきたいと思うがどうか。

木村委員：新得の部分はすぐに目を通せたが、基本的には新得の要約されている部分と、具体的な大きな部分については芽室と相違はないと思う。問題は議会事務局の対応とそれに基づいた議員個々の連絡体制とその対応。一番に挙げられているのが、議員としての被害状況の把握と被災者への支援体制の問題。本町の場合は、この前の災害を振り返ってみると、事務局からの連絡体制や議員個々の動きについては大きな相違はないと

いう感想を持っている。ただ、それを文章化する必要があるとすれば、その辺をピックアップして文章化しておく必要があると思う。

西山委員：新得町みたいに簡単な行動マニュアルをつくってあげれば良いと思う。芽室町のように四角四面につくられてしまうと、両方の意見が上手く疎通できないと思う。

桜井委員：昨年の災害が起きる前は、清水町は災害が少ない町だというイメージであった。その中で災害にあったので、今後ないとは言えない。議会としてマニュアルでいいのか、それとも条例をつくるのか、そういった議論は必要になってくると思う。一度全員協議会なりで諮るべきではないかと思う。

奥秋委員：今まで清水町は本当に安全な町ということで、災害時に対応するマニュアル化したものは全く考えてもいなかったこと。今回の災害を教訓にして、万が一に備えてマニュアル化は必要だと考えている。新得町・芽室町の事例を参考にしながら今後、条例化していったほうが良いと思う。

委員長：文章化・その他の具体的なことについて、どのような方法を取るかはまだとしても、議会として行動マニュアルはなくてはならないだろうという意見だと思う。内容については、行政と足並みを揃える、補佐することは大前提としなければならない。議員として一番大切なのは、議員によって違うことを言うようなことは絶対に避けなければならないし、町民の方々を迷わすことなく1つの災害対策に関して対応できる体制をつくらなくてはいけないということだと思う。その体制を築くためにも、マニュアル化するのがいいのか条例化するのがいいのかについては全員協議会で諮ることとし、この意見に対する議会運営委員会の答弁としては、災害時には町民へ渡す情報やその他一元管理を迷うことなくできるように、議員個々がそれぞれではなく、議会として動けるような行動マニュアル及びそれを取りまとめる対策室を設けるなどについて検討していくという答えでよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：番号(23-1)についてはそのような答弁とする。

委員長：次に番号(37)。これは「水害の記憶」というレポートを見た方が、「清水町のほうが被害が大きいのにこういうものは出さないのか」ということだが、これは議会がというよりは、有志の方が発行したもので、定価300円と有料な雑誌となっている。内容は、写真とその他、災害に遭われた方の話を載せてあるが、これについては無いよりも後世に伝えるにはあったほうが良いと思うが、議会が中心となってやるべきものではないような気がする。そういうものをつくってほしいという働きかけを行政にすることはできると思う。総務産業常任委員会の所管事務調査で話を聞いたときには、総務課からそういうことを記録しておく等々の答弁は受けている。それについて議会としては町民の方々が忘れないように働きかけをしていくというような答弁になるかと思うが、皆さんの意見を伺いたい。

木村委員：行政のほうで住民対話をしているし、要望把握も広く行っている。それを基本としながら、今後の復旧対策を広報で出している。それを含めながらまとめていくことが望ましい。それに対して議会として意見があれば、積極的に意見を出していくという方向でいいと思う。

委員長：町民の意見、災害に直面している現状の把握の仕方について全部行政が中心となって行っていることから、記録自体がまとまった時に、議会側から見た意見をそこに加味してもらいかたちが望ましいのではないかということだが、その他意見はあるか。

佐藤局長：今の行政の取り組みだが、先日復興支援会議が開催され、行政としては報告書的なものは作成していく。今月中を目途に作成をしていく。清水町としての相対的な報告書ということなので個人の感想は一切入っていない。

委員長：行政的な報告書は作成するが、個人の意見は反映していないということ。その報告書を見た後に、議会でもここも書き残すべきだろうというようなところがあったら、そこは別なかたちで残していく方法を探すのが望ましいと思う。番号(37)の回答としては、行政が発行した報告に、更に書き記すべきことがあればそこに反映できるような働きかけをしたり、更に必要となれば町民の声を載せた冊子を載せる働きかけをしていきたいというような回答でよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：次に番号(38-1)と(38-2)だが、この2つの言い回しは違うにしろ、行政と議会のあり方、国や道も絡んでいる話で、これが上手く機能していないのではないかと違う方向から言っている話だと思う。番号(38-1)については、最後の一文にあるよう

に、住民目線や弱者の視点でものを考えなさいと言われていたが、今の議会はそのように動いているが、それが町民の皆さんに伝わっていない。この答えとしては、議会としてもこのようなことは問題視しており、そのように動いているということを皆さんに納得していただくための行動は起こしていくと。行動は起こしているが伝わりきっていない、わかりづらいということ。おそらくもっと住民の方の要望は多いのだと思うが、そこが1つ2つ抜けていることが不満につながっていると思うので、もっと住民の意見を聴取し、あらゆる視点を持って対応していくというような答えしかない気がするが、皆さんの意見を頂戴したい。

西山委員：これからも皆で努力していくと付け加えるといいと思う。

桜井委員：議員として住民の声を代弁するという観点から、行政側に対して今までいろいろな一般質問の中で、ほかとは違う清水町らしさをという意見も出たことがある。何もカラーも特色もない町だという住民感情もあるので、しっかり議員として、議会として住民の声をしっかり行政側に伝えていくというポジションしかないと思う。

委員長：基本的に町民の方々が議会を見て、唯一何かを言える術というのは、一般質問ぐらいしかない。よく言われたのは消防のサイレンのこと。消防は一部事務組合なので、町に一般質問できない。そういう小さなことはいっぱいあると思う。議員として伝える場所がないのも現実である。小さなことでもそれが住民の方の不満になって、議員は何もしていないという話にもなりかねない。議会活性化特別委員会のほうに、小さなことを問題として協議できる場をつくることを検討してほしいということも可能だと思う。町民の皆さんの意見が反映できるような場をつくることも議会の仕事であると思う。その辺のことを答えにすべき。目安箱的なもの、要するに町民の意見をもっと汲み取ってほしいということだと思う。今行政で行っているパブリックコメントは複雑すぎて、やっているということだけであって、言いづらい。どういうふうにやっていかかわからないということだと思う。意見力のある方は手紙などにして議会宛に送ってくれたりしているが、その辺をもう少し簡単に、議員を通してでも問題点を溜めておける場所をつくるのも悪くない気がする。それが解決につながる第一歩だと思うので、これに対する答えとしては、町民目線でもっと意見が反映できるような議会として、手法等の検討を重ねていくという答弁でよろしいかと思うがいかがか。

桜井委員：町民の意見を聴く機会を多く持つという意味では、活性化特別委員会に提起するというのは必要かと思うし、そこで議論できるのであれば全員協議会にも諮っていくのが妥当だと思う。回答文については委員長が言われたとおりでいいと思う。

木村委員：蛇足みたいな話になるが前から思っているのは、勝毎の新聞を見ていると、清水町のニュースが少ない。他の町村のニュースが出ているのを見て、既に清水がやっているのではというものがいくつもある。例えば今回の新政策・補正予算の中でも、18歳までの医療費無料化は管内的にも大きな課題。マスコミとの連携をもう少し強めるというのも一つの方法と感じている。

奥秋委員：私たち議員は常に町民の福祉のため、弱者のために精魂込めて働いているが、常日頃、懸命に努力をしているとこちらから逆に語ってもいいと思う。努力しているが、更に皆様の声や視点が伝わるように努力するというようなことでいいと思う。町民の皆様の100%以上の声を全て拾い上げていくように努力はしているはずだが、なかなか町民に伝わらないのが現実。常に努力をしていると訴えてもいいと思う。「住民にプラスにならないことについては、生じさせないことが議会としても働きかけるべき」とあるが、行政を監視する役割も担っているので、常に心がけているということも語っていいと思う。

桜井委員：議会報告会等で議決内容を公表するが、議会ではほとんど全員賛成で可決されている。中間の議論は、町民になかなか伝わっていない中で、極端な話、議会と行政が談合しているのではというイメージを持たれている。議会報告会の中でも議論されたが、そういったものをしっかり伝えていくような場が必要ではないかという話もあるので、その辺も活性化特別委員会の議論の中にも入ってくると思うし、町民が思っていることを我々がしっかり認識しなくてはならない。

奥秋委員：全会一致で賛成することに対して町民が不満だということは、それはいかがかと思う。それなりの理由があって賛成・反対をしている。その都度、議会だよりでも伝えているので、コメントをくれた方はその認識が足りないかなと思う。

委員長：この意見は町民全員ではないと思う。ただ、この方と同じような考えを持っている方は複数名いると思う。今回のまとめとしては、住民目線や弱者の視点であらゆること

に対応していく動きはあるが、現状として全ての住民の希望を汲み取るような仕組みにはなっていない。だけれども、あらゆる方法を検討しながら、少しでも多くの町民の意見を反映できるものを目指して頑張るぐらいなことしかないと思う。議会運営委員会の最初の行動としては、町民の意見を汲み取る。その作業については、議員個々ではいろいろな人から言われることがあると思う。それを受け入れる場所をつくることも必要かなど。それについては活性化特別委員会があるので、そこで検討してもらえないかと申し送るかたち。そこを検討項目として挙げて、全員協議会に諮るときに申し送るということでもいいと思うがいかがか。

桜井委員：結果的に議会が議会報告会を開いたからこそこういう意見が出てきたことを踏まえると、それなりの努力をしていることを理解してもらわなければならない。それ以上に住民の意見を聴取するということは、委員長が言われたかたちで全員協議会に報告してもいいと思う。

委員長：それぞれの委員の意見を聞いたが、今言ったような内容でよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：それでは、番号(38-1)と(38-2)については、そのような回答にする。

委員長：これで議会運営委員会所管の質疑・意見・提言等に対する調査検討は全て終了したので、このあとは全員協議会を開催して、報告する段取りになる。よろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：(2)の議会報告会と町民との意見交換会については以上で終了する。

### (3) その他

委員長：委員の皆様から何かあるか。

(なしの声あり)

委員長：事務局から何かあるか。

佐藤局長：臨時議会の予定。8月23日(水)は、臨時議会の予定になっている。議案については、工事の契約、補正予算の議案を予定している。8月17日に入札があるようなので、議案発送等を考えて23日と予定している。たまたま総務産業常任委員会が23日の予定であったので、委員会については本会議終了後に開催したいと考えている。

委員長：議件1・2は滞りなく終了した。本日の議会運営委員会を閉じる。